

# 第18回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 平成30年12月3日(月)

午後3時30分～午後4時30分

2. 場所 遠賀町役場

車庫棟2階 第6会議室

# 第 1 8 回 遠賀町農業委員会総会議事録

1 . 日時 平成 3 0 年 1 2 月 3 日 ( 月 ) 午後 3 時 3 0 分 ~ 午後 4 時 3 0 分

2 . 場所 遠賀町役場 車庫棟 2 階 第 6 会議室

3 . 出席委員 ( 1 5 名 )

|       |     |    |     |
|-------|-----|----|-----|
| 議 長   | 1 番 | 三原 | 高志  |
| 副 議 長 | 2 番 | 安藤 | 敏生  |
| 委 員   | 3 番 | 瓜生 | 保司  |
| 委 員   | 4 番 | 米田 | かおる |
| 委 員   | 5 番 | 矢野 | 英昭  |
| 委 員   | 6 番 | 芳村 | 正博  |
| 委 員   | 7 番 | 松井 | 悟   |
| 委 員   | 8 番 | 花川 | 健二  |

|     |     |    |           |
|-----|-----|----|-----------|
| 委 員 | 1 番 | 秦  | 茂美        |
| 委 員 | 2 番 | 古野 | 一寿 ( 欠席 ) |
| 委 員 | 3 番 | 高崎 | 洋介        |
| 委 員 | 4 番 | 舩添 | 博孝        |
| 委 員 | 5 番 | 小西 | 好信        |
| 委 員 | 6 番 | 高山 | 和幸        |
| 委 員 | 7 番 | 柳野 | 照紀        |

4 . 1 2 月の農業相談委員

|     |    |    |    |
|-----|----|----|----|
| 5 番 | 矢野 | 英昭 | 委員 |
| 6 番 | 芳村 | 正博 | 委員 |

5 . 議事日程

( 1 ) 付議案件

農地法第 3 条の規定による許可申請について

( )

農地法第 5 条の規定による許可申請について

( 株 ) 代表取締役 )

農地法第5条の規定による許可申請について

( 株) 代表取締役 )

(2) 報告案件

農地法第18条第6項の規定による通知について

(3) その他の案件

神田川用水について

6. 農業委員会事務局職員

|       |       |
|-------|-------|
| 事務局長  | 大場 繁雄 |
| 事務局職員 | 安部 真介 |
| 事務局職員 | 高島 健次 |

開 会 15時 30分

議長 皆さん。こんにちは。いよいよ12月になりまして皆さんお忙しい事と思いますが、よろしくお願いいたします。本日は推進委員の古野委員が欠席ということで連絡が入っております。

議長 本日の出席委員は、農業委員8名中8名、推進委員7名中6名の出席となっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。  
よって、ただ今より第18回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の2、本日の農業相談員は5番矢野英昭委員、6番芳村正博委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は、農地法第3条申請関係1件、農地法第5条申請関係2件となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長                 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の安部を指名  
します。

                        なお、今日の委員会の総会については局長が他の公務の関係で  
欠席となっております。

議長                 ここから議事に入りますが、まず現地調査を伴う案件につい  
て事務局から説明をお願いします。

事務局               はい。それでは議案書の1ページをお開きください。  
付議案件 農地法第3条の規定による許可申請についてでご  
ざいます。  
譲受人が別府にお住まいの                        氏、譲渡人が東京都東村  
山市にお住まいの                        氏です。申請地が3ページ、4ペー  
ジの字図にありますように、大字別府字門前2901番 他5  
筆、地目が田、合計面積が4,357㎡です。農地区域は農業  
振興地域外となっております。譲受人が規模拡大のために農地  
を取得するもので、耕作面積や従事する環境に特段問題は無い  
物と思われませう。

続きまして5ページをお開きください。付議案件 農地法第  
5条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が  
東京都練馬区に本社を置きます                株式会社 代表取締役  
                氏、譲渡人が今古賀にお住まいの                氏 他1  
名で、申請地が7ページの字図にありますように、大字今古  
賀字正堺228番1、地目が田、面積が933㎡です。農地  
区域が農業振興地域外、土地の用途区分が準工業地域の第3  
種農地となっております。申請の目的は5棟の建売住宅です。  
申請に関する确实性については関係書類で確認をしております。  
営農の支障についても生産組合長さんより無条件承諾を  
いただいております。8ページが現況平面図、9ページが土  
地利用計画図、11ページが事業計画書、12ページが被害  
防除計画書で、排水は雨水が溜桝からの側溝放流、污水が公  
共下水道への接続となっております。13ページが関係者説  
明に関する調査票となっております。

続きまして14ページをお開きください。付議案件 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が北九州市八幡西区の 建設株式会社 取締役社長 氏、譲渡人が広渡にお住まいの 氏で、申請地が16ページの字図にありますように、大字広渡字六十歩1988番1、他1筆、地目が田、合計面積が1,112㎡です。宅地1筆を含む計画地全体では1921.18㎡です。農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分が第一種低層住居専用地域の第3種農地となっております。申請目的は7区画の宅地分譲です。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。17ページが現況平面図、18ページが土地利用計画図、19ページが造成計画の平面図、20ページが造成計画断面図、21ページから23ページにかけて給水、污水排水、雨水排水の計画図面がついております。24ページが事業計画書、25ページが被害防除計画書で、排水は雨水が水路放流、污水が公共下水道への接続となっております。26ページが関係者説明に関する調査票となっております。

以上が現地調査を伴う案件です。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 15時 45分

- 現地調査後 -

再 開 16時 00分

議長

再開します。  
それでは、付議案件 を議題に供します。

まずは、地区担当の花川健二委員からご報告をお願いします。

地元委員 (8番) ここは現在借り受けて耕作している さんが購入されるということで、特に問題はありませのでよろしくお願いたします。

議長 ありがとうございます。  
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件 農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件 は承認されました。

議長 次に、付議案件 を議題に供します。同じく地区担当の花川健二委員から報告をお願いします。

地元委員 (8番) これにつきましては、周りに住宅等が立ち並んでおり問題ないと思われまので、よろしくお願いたします。

議長 ありがとうございます。  
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件 農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 7 名で付議案件 は承認されました。

議長 次に、付議案件 を議題に供します。地区担当の矢野英昭委員からご報告をお願いいたします。

地元委員 ( 5 番 ) この案件につきましては、事前に農業委員、推進委員合わせて業者の方から説明がありまして、現地を見てもらったように、何も問題はございませんので、ご審議をお願いいたします。

議長 ありがとうございます。  
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件 農地法第 5 条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 7 名で付議案件 は承認されました。

それでは、報告案件 について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議案書の 27 ページをお開きください。  
報告案件 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてでございます。利用権の合意解約ですが、5 筆 4,021㎡ について今回合意解約が出てきております。なお、こちらは付議案件 で所有権の移転が行われるための解約となっております。以上です。

議長 ありがとうございます。  
本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

ないようですので、その他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局            その他の案件について、  神田川用水について説明  
                         1月25日の農業委員会の研修大会について説明

議長                この件に関して質問・意見等ございませんか。

                         【ありません。】の声

議長                それではその他皆さんの方からございませんでしょうか。

                         【ありません。】の声

議長                無いようでございますので、以上をもって、第18回遠賀町  
農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会    1 6 時   3 0 分